

令和2年1月6日  
厚生労働省政策統括官付  
サイバーセキュリティ担当参事官室

令和2年度「情報セキュリティ監査一式調達仕様書(案)」に係る  
意見招請について(意見提出方法)

1 意見提出方法

(1) 持参または郵送により提出すること。

なお、郵送により意見を提出する場合には、封書に「令和2年度情報セキュリティ監査一式調達仕様書(案)に対する意見在中」と朱書きすること。

(2) 持参または郵送による意見の提出と併せて、様式2の電子データを意見提出先のメールアドレス(E-mail: is-audit@mhlw.go.jp)宛てに、提出期限までに送付すること。

なお、セキュリティの観点より添付ファイルに暗号化やパスワード等を施した上で、送付すること。

2 意見提出の部数

1部

3 意見の様式

(1) 日本語を使用すること。

(2) 必須項目

(様式1) A4版縦置き横書きとすること。

- ・提出年月日、会社名、責任者名、印(法人の場合には、法人代表者印)
- ・担当者氏名、所属部署名、電話番号、電子メールアドレス

(様式2) A4版横置き横書きとすること。

- ・意見の対象となる調達仕様書の該当ページ及び項目番号

なお、同じ項目番号の複数箇所について意見を提出する場合には該当ページ内の該当箇所の行数を記載すること。

- ・調達仕様書案に対する意見または修正案
- ・意見または修正案の提出理由

(3) 意見を提出する場合には、事前に意見提出先のメールアドレス宛に、様式1及び様式2の電子データの送付すること。

#### 4 意見提出の期限

令和2年1月27日(月)午後5時までとする。

なお、郵送の場合は同日必着とする。

#### 5 意見提出先

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館

厚生労働省政策統括官付サイバーセキュリティ担当参事官室

サイバーセキュリティ監査係

電話:03(5253)1111(内 2238)

E-mail:is-audit@mhlw.go.jp